

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270102512
法人名	医療法人 社団 春秋会
事業所名	グループホーム なんくり
所在地	長崎県長崎市相生町9番7号 (電話) 095-827-3110
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年10月30日

【情報提供票より】 (平成19年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 14年 3月 1日
ユニット数	ユニット 利用定員数計 27 人
職員数	24 人 常勤22人, 非常勤 2人, 常勤換算21人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り 4階建ての 2~4 階部分
------	------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	有 (円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (30,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	315 円	昼食	525 円
	夕食	630 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (9月 1日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	6 名	要介護2	8 名		
要介護3	9 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2			
年齢	平均 86 歳	最低	65 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南長崎クリニック、山の手クリニック
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは観光名所のグラバー園の近くに位置し、バスや電車などの交通の便もよい。商店街や公園にも近く住みやすい環境である。ホームの母体は病院であり緊急時などの対応には安心感がある。また、行事や研修などの委員会を設置しホームの運営が常に検討および改善され、法人およびユニットごとの行事や研修会が多いことに反映している。さらに、今後の終末期ケアを意識し重度の利用者に対する個別対応に取り組んでいることも特徴と言える。ホーム全体で改善に向けての取り組みが年を追うごとに充実してきており今後も発展が期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	改善課題は職員間で話し合い、緊急時の手当については消防署の指導の下、AED研修など年1回内容を変え管理者が研修を受け、ユニットごとに職員全員で研修を行っている。苦情相談については相談窓口を掲示し、家族の訪問時に口頭で説明をしている。外部の窓口については掲示などをし広報することを期待する。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	ユニット長を中心に職員の意見を聞きながら作成しているため、今後はスタッフ全員参加のもと自己評価を行い外部評価の結果を検討し、改善に向けた仕組みづくりに取り組むことを期待したい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	運営推進会議は自治会長、民生委員、市職員、利用者家族の参加のもと2~3ヶ月に1度の割合で行われている。議題には外部評価の開示や小規模多機能施設の開設、避難訓練の実施、行事参加についてなどがある。避難訓練については地域住民への参加の協力要請やホームおよび地域の行事参加への呼びかけなど取り組みがなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	年に4回の家族会や面談で要望などの情報を聞き取りケアプランの見直し時などに報告している。苦情解決については外部へ表す機会が口頭のみであるため、重要事項説明者や掲示による広報を期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
重点項目④	地域行事として餅つき、清掃、大浦くんちに参加している。法人で行事に関する委員会を設置しホームの管理者も参加し行事への積極的な参加を呼びかけている。また、運営推進会議において避難訓練についての地域住民参加の協力要請なども行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム全体の理念として「自分らしく」を掲げ、押しつけではなく利用者自らが積極的に行動できるよう誘導することを心がけている。ただし、理念や方針等の内容には地域との関連性や密着性について歌われていない。	○	地域密着型サービスとしての地域との関連性を理念や方針等に盛り込み表現されたものとなるように再度事業所で話し合いを持つことを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は「自分らしく」という理念の意味を理解しており日々実施している。また、理念を各ユニットの目に付くところに掲げ理念実現のため日々向上と改善を目指している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人で地域の行事に関する委員会を設置し、管理者自ら参加し職員へ地域行事への積極的な参加を呼びかけている。地域の行事として、もちつき、清掃、大浦くんちにはすでに職員が参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員の意見を聞きながらユニット長がまとめている。外部評価は運営推進会議で報告、検討し改善に取り組んでいる。自己評価、外部評価については、職員全員が参加し、取り組む仕組みができていない。	○	職員全員参加のもと、自己評価を行い外部評価での結果を検討し、改善に向けた仕組みづくりに取り組むことを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には自治会長、民生委員、市職員、利用者家族の参加のもと2～3ヶ月に1度の割合で開催されている。外部評価についての報告、検討がなされその結果については報告書を作成し職員も閲覧できるようにしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者とグループホーム連絡協議会の参加により機会をつくりサービス向上に取り組んでいる。しかし、市町村担当者と連絡を取り合いホームの問題点などの話し合いは行われていない。	○	日々ホームで起こる問題点や地域での活動など積極的に市町村と連絡を取り合い、改善に向けた取り組みの実施に期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭については出納帳を近況報告と共に毎月郵送している。また、なんくり新聞を発行し行事等のビデオと共に家族の来所時に見てもらっている。職員の異動についても来所時に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設置し、意見等を表せる機会を作っている。また、苦情受付担当者、第三者委員、苦情解決の流れについては各ユニットの掲示板に掲載されている。しかし、苦情受付担当者、責任者名については契約書への記載が無く苦情相談の外部窓口についても広報されていない。	○	契約書には苦情受付担当者や責任者を明記し、苦情解決の外部窓口についても利用者や家族へ広報することを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットのすべての職員が利用者全員をカバーしているため異動によるダメージは少ない。また、異動があっても利用者が落ち着くまでサポートするよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修に関しては年間のスケジュールを作成し職員の介護経験年数や職種、資格などで該当する者に受講させている。研修受講後の報告も職員会議等で行われている。なお、職員が希望する研修に関しては申告すれば受講できるよう支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は長崎のグループホーム連絡協議会の理事であり、管理者は企画委員をしているため、立場からも交流促進する機会が多い。また職員は介護福祉士会の研修会への積極的な参加を行い、他事業所のバザーにも協力するなど、同業者との交流に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人と納得のいくようよく話し合いをし、本人、家族に施設見学やサービスの説明をしている。また、利用開始時には、職員が徐々にになれるようにコミュニケーション作りに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	事前に利用者の生活歴、職歴を把握して日々の生活の中で機会を見つけては季節の行事や慣わしなどを職員が尋ねて教えてもらうなどしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者によっては、思いや意向をはっきりと表出できない場合もあるが、問いかけに対する返事、反応や表情を読み取るよう工夫している。家族の訪問時には本人との会話の中で意向や希望がなかったかの聞き取りをしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者および家族からのヒアリングを基にどのように暮らしたいか、また、どんなことに注意すればよいかなど聞き取り職員が作成しホーム長が確認している。なお、作成後は利用者および家族に見てもらい訂正等がなければ同意を頂くようにしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に一度見直しをしている。家族から意見や希望を聴取し、計画に反映させている。それ以外に変化が見られる場合には迅速に見直しを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	3ユニットと小規模多機能ホームで行事を開催している。また、お墓参り、お寺へも本人の希望に応じて対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に利用者本人と家族の意向を聞き、納得のいく医療機関、かかりつけ医を受診している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針について家族の同意書がある。また、早い段階から利用者、家族、かかりつけ医が話し合っ方針を決めており、その内容は職員も共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけは丁寧で尊厳を損ねない配慮がある。記録は利用者や家族等の目に触れないよう職員の管理する場所に保管されている。便りや新聞への写真掲載は家族の同意を書面にて得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	受診等が重なり時間に追われるとホームの都合に合わせてもらうこともあるが、利用者一人ひとりのペースを大切に、生活が単調にならないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜日を除く6日間の副食は調理済みの食品を使用しており、ユニット毎に利用者に合わせた盛り付けや刻み食などを準備している。また日曜日は手作りメニューの日と決めており、利用者と共に調理をしている。各ユニットで1人の職員が同じ食事を取っており、他の職員は食事の介助をしながら利用者と会話している。食後の皿洗いは、日々利用者も一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に沿うよう努めている。体調不良で入浴できないときには足浴や清拭などを行っている。また、介助に関しては基本的には同姓介助を行い、異性での介助の場合も同意を得て行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴をベースにして、利用者の得意なことを把握し、一人ひとりの力が発揮できるように毎日の中で曜日を決めて買い物やデイケアに行くなどの楽しみごとや役割作りの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間を通して地域の祭りや大きな行事の見学、また、近くのスーパーに散歩を兼ねて買い物に行ったり、車を利用して買い物ツアーを実施するなど外出の支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の誰かがフロアーに居ることを徹底し、日中は玄関に鍵をかけない。しかし、ビルの中のユニットということでエレベータの危険性を考えドアフォンを付けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年に2回、消防署と地元自治会の協力を得て実施されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は業者に委託しており、カロリー計算もされている。水分の補給は朝のラジオ体操後と夕食後に行っている。食事・水分摂取量は個人別に記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	朝は必ず換気を行い、光の調節はカーテンによって行われている。リビングには季節感が出るように壁画と花を飾り行事に参加した時の写真も展示している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室ともに家族との相談で馴染みの家具や生活用品を持参し配置されており、家庭的な雰囲気が醸し出されている。		

※  は、重点項目。